

平成28年9月30日

於 教育委員会室

平成28年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年9月大和市教育委員会定例会

○平成28年9月30日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第49号）平成29年度大和市公立学校県費負担教職員人事異
動方針について
日程第2（議案第50号）教育財産の用途の廃止について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番青蔭委員、2番石川委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きをご報告いたします。

8月24日に、国際学校図書館協会（IASL）の視察がございました。IASLは、学校図書館教育を推進する国際的な組織で、今年度の大会が東京で開かれ、視察先の一つに大和市の学校図書館が選ばれました。文ヶ岡小学校と光丘中学校を見ていただき、本市の先進的な取り組みが高く評価されました。文ヶ岡小学校では、歓迎の行事も行われ、子どもたちと海外からのお客様と一緒に盆踊りを踊ったり、英語で会話したりと、楽しい時間も過ごしました。また、光丘中学校では、生徒会長の男子生徒が図書館について英語でスピーチをしました。充実した視察になったようで、とても喜ばれました。文ヶ岡小学校と光丘中学校に感謝いたしますとともに、ますます学校図書館教育の発展を図ってまいりたいと思います。

8月25日は、町田で行われておりました武相華道展をのぞかせていただきました。鑑賞後、大和華道協会の方々から華道展の歴史などを聞かせていただく機会を得て、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。

8月27日には、大和市の総合防災訓練が林間小学校で行われました。誰もが気軽に参加・体験できる「防災フェスタ」として、様々な訓練が実施されました。また、普及啓発にかかわるテントやブースもたくさん開設され、段ボールベッドや防災テント等の展示もございました。残念ながら雨足が強くなり、少し早目の閉会となりましたが、参加された方の防災意識は高まったようです。地域防災の取り組みに、学校の立場からも協力できることを考えていきたいと思います。

9月4日には、秋季第50回大和市少年学童軟式野球大会の開会式が大和スタジアムで行われました。参加者は、Aクラス17チーム、236人。4年生以下のCクラスは15チーム、249人とお聞きしました。6

年生は、最後の大会ということで張り切っていました。開会式の行進や態度も、どの選手も立派でした。

また、同日、大和なでしこスタジアムにおきまして、大和市中学校対抗陸上競技選手権大会が開催されました。この大会は、学校対抗の伝統ある大会で、毎年陸上部の子どもたちにとって最後の競技会となります。全校の校長が応援に駆けつけ、学校対抗のリレーが大いに盛り上がっていました。

9月15日には、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言のセレモニーに参加いたしました。超高齢社会を迎えるに当たり、認知症の方にどのように接するのかは、とても大きな課題の一つです。大和市は、認知症サポーターの養成に力を入れており、小学校の授業で取り入れているところもございます。これからも子どもたちに福祉の心を育てるとともに、具体的に実践、行動する力をつけることが求められていると認識しております。

9月24日、イオンホールで開催されました、やまと国際アートフェスタをのぞかせていただきました。市内の学校からたくさんの絵画が集まり、今年も華やかなアートフェスタでした。世界の子どもたちへ、それぞれの子どもたちがメッセージを絵で表現してくれました。「平和」や「仲よく」という思いが素直に描かれていました。

最後に、小中学校の運動会に触れておきます。今年は、9月に入り雨の日が多く、各小中学校ともに練習や予行、準備に支障が出ておりました。それでも、さまざまな工夫をして、運動会の準備を進めてきたと聞いております。

17日土曜日には、7校の中学校で運動会が行われたのですが、雨続きの中でも珍しく、その日だけ晴れ間がのぞいてくれました。練習不足ながら、生徒たちも頑張り、立派な運動会が挙行できました。

24日土曜日には、順延を決めた学校もありましたが、6校の小学校は予定どおり開催いたしました。プログラムを変更して、なるべく午前中に多くの種目をこなすなどの工夫をしたところもございます。残念ながら昼過ぎに雨天となり、一部を週明けに行うなどの対応となりました。

25日の日曜日には、6校が行い、無事に終了いたしました。

今年は本当に雨に悩まされ、教員たちも苦労したことと思います。しかし、運動会を回っていて、二つのことが心に残りました。

一つは、練習不足にもかかわらず、子どもたちがしっかりと演技や種目をこなしていたということです。あまり練習不足を感じませんでした。ここには、教員と子どもたち双方の頑張りがあったのだと思います。

もう一つは、どの学校でも会場設営が当日の朝になったのですが、地域や保護者の多くの方が、テント張りや水取りなどを自発的にお手伝いしてくださったと、どこの校長も本当に喜び感謝していたことです。天候が悪かったからこそ、地域の支えを再確認できたのかもしれない。

10月1日には、小学校5校が運動会を予定しております。

次に、9月に行われた市議会第3回定例会一般質問の報告をいたします。15人の議員からご質問がありました。時間の関係上、主なものに絞って報告させていただきます。

井上議員からは、さがみロボット特区としてのプログラミング教育にかかわるご質問がございました。プログラミング的思考は、これからの社会を生きる子どもたちにとって、普遍的に求められる大切な能力であると認識していること。さがみロボット産業特区に加入している本市におきましては、最先端のロボット技術に触れる機会もあり、そうした環境を生かしつつ、本市独自のプログラミング教育を今後積極的に進めていく旨をお答えいたしました。

プログラミング教育に関しましては、金原議員からもご質問をいただきました。

山崎議員からは、中央林間内山地区大型マンション建設にかかわって、小中学校の受け入れ体制についてのご質問がございました。このマンション建設に関しましては、多くの議員から本市議会定例会でご質問が出ました。学校にかかわるご質問としては、佐藤大地議員、佐藤正紀議員からも頂戴いたしましたので、併せて報告いたします。

ここ数年、市内に建設された大型マンションに入居した児童生徒は、文部科学省の基準による、宅地建設により予想される児童生徒数の算定から

算出した児童生徒数を大幅に下回っていることから、当該マンションによる児童生徒の増加につきましては、既存の小中学校の受け入れで可能であると考えております。中学校区につきましては、つきみ野中学校区となりますが、小学校区につきましては、現状の学区である緑野小学校の児童数の増加傾向や通学路の安全性などを勘案して、中央林間小学校区への変更について検討していきたいと考えております。また、新設校の設置については考えていないことなどをお答えいたしました。併せて、マンション建設に際し、周辺の歩道を拡張し、通学路を確保することを要望していることもお伝えいたしました。

鳥淵議員からは、「木育（もくいく）」教育の推進についてと、小中学校の防火シャッターを最新式の安価なものに変更できないかというご質問でした。

「木育」に関し、学校では、地域の特性や児童生徒の発達段階に応じて、身近な自然環境を大切にする気持ちを育てており、社会科や理科の学習においては、児童生徒は森林資源の働きを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識し、木や森林の育成や保護の大切さを学んでおります。また、本市の学校施設の建設や改修工事におきまして、教室の壁材の一部や床材、ロッカー等の家具類について、できる限り木材を使用していることなどをお答えいたしました。

防火シャッターに関しては、現在、計画的に進めている校舎の大規模改修時等に、障害物を感知するとセンサーにより閉鎖を一時停止するシャッターなどを整備しています。今後の整備につきましては、ご提案いただきました比較的簡易に改修できる整備方法についても、他市の事例等を参考にしながら、検討していくことをお答えいたしました。

古谷田議員からは、熱中症対策と運動会の開催時期に関してのご質問でした。小中学校においては、各校の教育目標の達成を目指し、年間計画を立てております。運動会に関しても、他の学校行事や近隣の幼稚園・保育園、地域の行事などの日程も考慮しながら実施日を決めているため、開催時期の変更は難しいものと考えております。一方、秋の開催は、ご指摘のように、暑さが残る中での実施でもあるため、各学校では、練習時も含め

て熱中症対策を講じ、児童生徒等の安全確保に努めていることなどをお答えいたしました。

石田議員からは、アレルギーなどで牛乳を飲めない子どもたちへ代替のメニューを用意して、選択できるようにしてはどうかというご質問でした。牛乳アレルギーと乳糖不耐症の児童生徒については、医師の診断に基づき学校と保護者が相談して、牛乳の提供について判断しております。給食の牛乳を飲めない児童生徒につきましては、学校と保護者が相談して、栄養不足に陥らないように対応しているので、牛乳と代替食品との選択制導入の予定はないことをお答えいたしました。

小田議員からは、「N I E 教育」についてと、体力向上にかかわる現状と取り組みのご質問がございました。

本市では、学校図書館のリニューアルとともに、学校司書や県内初の学校図書館スーパーバイザーの配置など、学校図書館教育の充実に特に力を入れて取り組んでまいりました。また、新聞の読み比べや、その結果を話し合うことなどの活動は、主体的に思考し、判断し、表現する力を育てるために有効であり、学習指導要領においても新聞等の資料を適切に活用することとされております。こうしたことを踏まえ、現在は学校図書館において、小学校2紙、中学校に2紙の新聞を配架しておりますが、今後は、さらに子どもたちがより身近に手に取ることができるよう、教室にも配架するなど、新聞配架の拡大を具体的に検討しているところでございます。

体力・運動能力に関しては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学生の筋力と柔軟性についてはよい結果が得られたものの、総合的には小中学生ともに、全国平均と比べると、特に持久力・敏捷性などにおいて課題が見られました。また、生活習慣や運動習慣についての調査結果からは、ゲームや携帯電話・スマートフォンの使用時間が長く、食事や睡眠に関して規則正しい生活を送ることができていない児童生徒の割合が多い傾向が見られました。そのため、本市では、小学5年生と中学2年生が対象の新体力テストを全学年対象とし、その結果を活用して、よりよい運動習慣・生活習慣の形成と体力の向上を目指す実践研究に生かしております。

河端議員からは、障がい理解のための教育についてのご質問でした。本市の小中学校では、障がい理解のための教育を大変重要なことと捉えております。児童生徒一人一人が、日常生活のさまざまな場面を通じて、障がいの有無にかかわらず、お互いを共に生きる仲間として受け入れ、支え合い、助け合う心を持ち、個性を理解し合う機会を積み重ねていけるよう努めております。また、児童生徒は、車椅子バスケットボール体験や、障がい者の方の講演を聞くなどの授業から、障がいに対する正しい知識を身につけるとともに、自分たちができる支援や配慮について話し合うことで、共生社会に必要な行動や対応が何かを考えていることなどをお答えいたしました。

町田議員からは、給食の残食率にかかわるご質問と、小児生活習慣病の早期発見のために中学3年生を対象に簡易検査を行ってはどうかというご提案をいただきました。

中学校が小学校の残食率を上回っている要因につきましては、嫌いなものを食べないなどの理由により、全国的にも小学校より中学校の残食率が高い傾向であり、本市も同様の状況にあると考えております。しかしながら、大和市食育推進計画における中学校の残食率の目標値である16%に対し、平成27年度は14%となり、目標を達成したところです。

また、学校では、正しい生活習慣の確立を目指して指導しておりますが、生活習慣病は、子どもの将来に深刻な影響を与える可能性があり、その予防と早期発見は重要であるとも考え、簡易検査などの新たな取り組みにつきましては、今後調査研究していく旨をお答えいたしました。

中村議員からは、防犯活動とキャリア教育に関してご質問をいただきました。

防犯活動に関しましては、青少年相談室の専門街頭指導員2名が、学校や地域からの情報をもとに、下校時の児童生徒の見守りを行うとともに、市内の公園、繁華街、ゲームセンター等を計画的に巡回し、非行や犯罪被害の未然防止のための街頭補導を行っております。また、教育委員会が委嘱した40名の青少年相談員も、市内を4地区に分け、夏休みを中心とした祭礼等の見回りなど、状況に応じた見守り・見回り活動に取り組んでお

ります。

キャリア教育に関しましては、小学校では、地域に出て働く大人にインタビューすることなど、身近な仕事についての学習を行っており、中学校では、職業調べのほか、実際に働いている方による出前授業や、地域の商店・事業所等の協力で行う職業体験の実践などを通して、働くことの意義や役割について幅広く学んでおります。今後、社会の大きな変化から、新たな職業が生まれる可能性も指摘されている中、教育委員会では、生涯にわたりさまざまな選択ができるような思考力や判断力、表現力の育成を、小中学校の教育活動の中で計画的・系統的に進めていくことをお答えいたしました。

国兼議員からは、言葉につまずきがある子どもへの支援と、小中学校での主権者教育についてのご質問でした。

言葉につまずきがある子どもたちが通うのが「ことばの教室」でございますが、昨年度の各学年の「ことばの教室」への通級者数は、第1学年が41名、第2学年が49名、第3学年が40名、第4学年が22名、第5学年が34名、第6学年が24名でした。「ことばの教室」では、毎回の指導を通して、担任と保護者で児童生徒の言葉のつまずきに対する様子を把握・共有しており、改善が見られてきた段階で、担任と保護者が相談の上で、通級終了としています。しかし、通級終了後も言葉やコミュニケーションに不安が見られる児童に対しては、継続した支援体制を整えております。

主権者教育につきまして、小学校では、政治と暮らしのつながりや日本国憲法の基本的な考え方について学習し、資料を活用して調べ発表するなど、主体的に学ぶ姿勢を育てています。中学校では、政治の仕組みの理解に加え、議会制民主主義の基本的な考え方や選挙制度について学習しております。また、地域の身近な問題を自分のこととして取り上げ、問題把握、問題分析、意思決定、提案という学習を通して、地方自治の発展に貢献しようとする意識や、社会的な物の見方、判断力を養っていることなどをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、北部の学校の現状から、学校規模適正化にかかわ

ることと、35人学級の今後についてご質問がございました。

北大和小学校につきましては、過大規模校に当たりますが、平成28年3月に策定した大和市立小中学校規模適正化基本方針に基づき、学校規模に関する課題の解消に向けた具体的な検討を進めるとともに、地域の意見を取り入れ、その教育及び学習環境の改善を進めております。また、市の北部地区につきましては、宅地開発や大型マンションの建設等により、児童数が微増傾向にあります。教育委員会では、従前から検討を重ねた結果、既存の小学校での受け入れが可能であると判断していることをご答えいたしました。

35人学級につきましては、平成23年度に小学校第1学年で法制化され、文部科学省は35人学級の実施学年を順次拡大していく予定でしたが、財政面等の理由から、計画どおり進んでいない状況です。本市教育委員会では、県費負担による加配教員や市費による少人数指導のための非常勤講師を活用して、学校の状況に応じた少人数指導が実施できるように教員を配置しております。今後も、国の35人学級の実施状況を注視していくとともに、あらゆる場を通じて35人学級が拡大されるよう国や県に要望していくことをご答えいたしました。

金原議員からは、子どもたちの運動能力について、運動遊びを通しての心身の発達と運動能力の向上に関してのご質問でした。また、プログラミング教育では、教職員への研修のご質問がございました。

小学校低学年と中学年において、脳・神経系が急激に発達することから、さまざまな感覚を働かせたり、多くの運動器官を動かしたりしながら、回る、走る、跳ぶ、つかむなどの基本的な動きを習得することが必要であると認識しております。また、体育科の学習指導要領の、体づくり運動領域には、すもう遊び、ボール遊び、平均台の上でいろいろな姿勢でバランスをとることなどの、多様な動きをつくる運動遊びが低学年に位置づけられています。現在、大野原小学校、文ヶ岡小学校の2校では、健康・体力づくりに関する実践研究に取り組んでおり、これらの成果を各小中学校に周知することで、健康・体力づくりの推進に努めてまいりたいと考えていることなどをご答えいたしました。

プログラミング教育の教員への研修につきましては、必修化が検討されている小学校段階でのプログラミング教育について、小学校の教職員への研修を事前に実施する予定であることをお答えいたしました。

青木議員からは、敬老意識の高揚に関し、学校現場での具体的な取り組みに関するご質問がございました。各学校では、福祉施設での職業体験や、運動会などの学校行事に高齢者を招待し、子どもたちと触れ合うことなどを行っており、それらの活動を通して高齢者への尊敬と感謝の気持ちが深まるものと考えております。具体的な中学校の取り組みとしては、社会福祉協議会等の協力のもと、地域の高齢者を招待し、ボランティアの生徒によるお楽しみ会を開いている学校や、手づくりの正月飾りを地域のひとり暮らしの高齢者に届ける活動を20年近く行ってきた学校などがあることをお話しさせていただきました。

堀口議員からは、就学援助制度の充実にかかわるご質問をいただきました。就学援助基準を平成25年度に戻すことに関し、本市の就学援助事業における認定基準は、生活保護基準の1.5倍までを対象としており、県内でも高い基準により義務教育の円滑な実施を図っております。本市の就学援助の認定基準は、生活保護基準を基に作成しているため、従来、生活保護基準の改定に応じて変更してまいりました。しかしながら、平成25年8月から27年4月までの間に連続して生活保護基準の引き下げがあり、本市では、平成26年度に認定基準の改定を行った後、連続した認定基準の変更による家庭への影響を考慮し、現在まで平成26年度基準を維持して運用してまいりました。こうしたことから、平成25年度の認定基準へさかのぼって変更する考えはないことをお答えいたしました。また、保護者が立て替えることのない運用につきましては、給食費や学用品費等の集金において未納があった場合、就学援助費の受領や精算に関して、保護者が学校長に委任し、学校経由での支給とする運用を行っており、現在の支給方法は適切であると考えていることなどをお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、「全国学力・学習状況調査」の算数・数学の課題に関することと、アクティブ・ラーニングに関するご質問をいただきました。

次代を担う子どもたちにとっては、多様で質の高い学びが重要と捉えており、このような学びは、既成の概念に捉われない創造力を培うことや、学校教育が学校の中だけで収束するのではなく、現実の社会とのかかわりの中で展開していくことにつながると考えます。主体的に学習に向き合うことはもちろん、既に身につけている知識や技能を多角的・多面的な判断の根拠とすることや、それらをつなぎ合わせ、新たな見方・考え方を示すこと、また、対話的な学びを通して、より深い学習につなげることなど、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの学びが重要となります。本市の子どもたちが、質の高い学びにより、学習内容を深く理解するとともに、生涯にわたり能動的に学び続けるよう、国の動向も注視しつつ、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善を推進してまいりますことをお答えいたしました。

また、全国学力・学習状況調査において、小学校の算数では、割合に関する問題で、数量の関係を正しく捉えて式に表すことに、また、中学校の数学では、式・表・グラフなどの解釈をすることと、数学的な表現を用いて理由を説明することに課題が見られました。各学校では、同調査の結果を分析し、学力向上プランを作成しており、算数や数学の授業の中で言語活動の充実を図りながら、授業改善、授業研究を行っていることなどをお答えいたしました。

以上で一般質問の報告を終わり、次月定例会までの主な予定に移らせていただきます。

明日、10月1日には、小学校5校で運動会が予定されております。天候が心配ですが、素晴らしい運動会となることを祈っております。

10月5日には、保健福祉センターで戦没者追悼式がございます。教育委員会からは、青蔭委員にも出席していただきます。よろしく願いいたします。

6日には、県央教育事務所管内の教育長会議が予定されており、人事異動の案件などが議題になると思われまます。

7日には、小中学校長会が予定されております。長期的な課題と短期的な課題をしっかりと整理していきたいと考えております。

同日午後には、青少年健全育成大会表彰者の選考会を予定しております。

15日には、青少年発明くふう展の表彰式が行われます。子どもたちの工夫を凝らした作品が楽しみです。

20日には、青少年問題協議会が、23日には、環境ポスターコンクール表彰式が、それぞれ予定されております。

長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、補足または質疑等がございましたらお願いいたします。

○石川 私は、24日と25日に小学校の運動会に伺いました。

委員 24日は、午後に雨が降ってしまい残念でしたが、週明けに残りが行われたということでよかったと思います。

25日は、深見小と桜丘小に伺いました。子どもたちは、朝から本当に元気で、しっかりと演技ができていました。また、深見小の校庭は芝生で、とてもきれいでした。子どもたちも喜んでおり、教員の皆さんも、手入れは大変とのことですが、頑張っている様子がよくうかがえました。

以上です。

○青蔭 同じく、17日に中学校の運動会に参りました。先ほどの教育長報告の中で、議員の方からも市議会でご質問があったようですが、子どもたちの体力差についていろいろな意見がある中、それぞれの子どもがどのように運動会に参加し、ともに運動する喜びを感じることができるかが大切だと思います。

私が行った中学校では、難病で、介助があつてやっと朝礼台に上れるような生徒がおりました。大きな太鼓の合図をもとに、全校生徒が組体操などさまざまな種目を行うのですが、終わった後、クラスの子どもたちでしょうか、その生徒を朝礼台に迎えに行つて、来賓の方々の前に一列に並び、来場いただいたことへの感謝を伝えていました。この姿に非常に感銘を受けました。もちろん、速く走る、高く跳ぶのも大事なことです。校長から、そのような生徒も可能な限り参加することになっていると伺い、教育の中の運動会としての本質を見た気がいたしました。また、その生徒

は、クラスの中でも人気があるとのことで、良い学級、学校づくりをなさっていると思いました。この生徒に向かって、来賓の方々が立ち上がって拍手なさっていたお姿にも感銘を受けました。大変良い運動会に参加させていただきました。

以上でございます。

○柿 本 　　すばらしい話をありがとうございました。

教育長 　　ほかにはいかがでしょうか。

○鈴 木 　　私も小学校と中学校の運動会を拝見しました。

委 員 　　特に小学校の場合には、天候の関係で学校によって、校庭の状態から順延せざるを得ない、又は時間を遅らせるといったご苦勞があったと思います。校長から、当日行うか順延するか連絡が、システマチックにできていると聞き、よかったと思います。また、小学校では、開会式や応援合戦が非常にすばらしかったです。

中学校については、新しい種目を取り入れたり、一風変わったタイトルにしてみたりと、いろいろな工夫が随所に見られました。それから、オリンピックを意識してのことでしょうか、スタートの合図を「ヨーイドン」ではなく「take your marks」としていたのも面白いと思いました。

敬老の日が近いこともあり、参加した両校とも、地域の高齢者の皆さんに多くお越しいただいていたと思います。

以上です。

○篠 田 　　私も、24日と25日に1校ずつ、小学校の運動会を見せていただきました。
委 員

24日は、雨の予報をはね返すような、朝から元気な開会式を見せていただきました。

25日に関しましては、60周年記念という思いの込められた運動会で、これまで60年を通して支えてくださった地域の方々、また保護者の皆さんへの感謝の気持ちが感じられました。演技の中で、その感謝が表現されていたのがとてもよかったと思います。

印象に残ったのは、6年生に車椅子の女子児童がおり、徒競走で、ハンデはもらっているものの、誰の手も借りず懸命に、皆と同じように最後まで

で走り切っていたことです。その児童はまた、縄跳びの演技でも、二重跳びや綾跳びなど本当に皆と同じ動きをしていて、周りの応援と本人の努力の結果だと思いますが、その姿に非常に感動しました。

もう一つ、IASLの視察の感想を述べさせていただきます。午前中の文ヶ岡小学校のみ同席させていただきました。学校図書館の視察の後、体育館に移動し、児童と地域の方々が浴衣を着てお迎えするというおもてなしでした。一緒に盆踊りをするなど、日本の伝統文化を体験していただけたのはとてもよかったです。

また、最後に手作りのプレゼントを渡したいということで、児童たちが勇気を出して英語で視察団の方々に話しかけたのですが、皆さんも一生懸命、丁寧に対応してくださっていました。和やかな雰囲気の中、児童にとっては英語活動の貴重な体験ができましたし、来てくださったお客様たちにも日本の子どもたちと触れ合っていただくことができ、良いイベントだったと思います。

以上です。

- 柿本 ありがとうございます。
教育長 ほかに、よろしいでしょうか。
では、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

- 柿本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第49号）「平成29年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。
細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。
- 犬塚 平成29年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針につきまして、それぞれの基本方針について説明させていただきます。
学校教育 一つ目、「適材を適所に配置する。」に関しては、それぞれの持った力を必要な学校に配置していくというものです。
課長 二つ目、「教職員の編成を刷新強化する。」については、それぞれの学

校に特有の課題がございます。その課題に合わせて、適した人材を派遣し、組織を刷新強化するというものです。

3番目、「若手教職員の育成を図る。」というのは、ベテランが退職していく中、新採用教職員が多数入ってきている状況です。新採用教職員を6年で異動させる人事というのが、今年で2年間終わりました。学校からはとても評判がよく、若手教職員を早目に異動させ、一定期間経験して新しい学校に異動し、また力を発揮できるというところがうまくいっているようです。校長からも好評を得ているので、今後も続けたいと思います。

続いて、人事異動の今年度の概要についてです。教職員数については、平成28年5月1日現在、合計1,019名おります。

1番、総括教諭・教諭の年齢別の構成について、小学校では50代が特に少なく、40代も少ない状況です。また中学校は、明らかに40代が少なく、いずれも30代あたりの教職員のレベルアップ、スキルアップが重要であると思っております。

2番、同一校多年勤務者数について、10年以上の者が数名おりますが、育児休暇等で異動できない教職員なども含まれます。

3番、平成27年度末の人事異動状況は、表のとおりです。

4番が新採用教職員数の推移です。平成16年度に36名採用して以来、40名から50名の採用が続いております。今年度も43名採用しました。

5番、再任用教職員数の推移です。平成28年度は、小学校で6名、中学校で7名が新規の再任用となりました。退職者もいるので、合計としては58名となっています。

6番が、児童・生徒・教職員数等の推移です。

7番が、今年度の5月1日現在の学年別の児童・生徒数です。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 ただいまの説明に関し、質疑、ご意見等がございましたら、お願ひいたします。

石川委員、お願いいたします。

○石川 来年度については、当然まだはっきりしないと思いますが、新採用教職員はやはり40名近く必要になると思われますか。退職者数との兼ね合いになってくると思うので、おおよその予測の範囲で結構です。

○犬塚 定年退職者のほか、地元に戻る若い教員などの途中退職者もおります。学校教育 課長 また、再任用教職員も、5年間の任用期間が終了する方もいるので、やはり新採用教職員は40人前後になるものと考えています。

○石川 再任用教職員についてですが、今年度は58名とのことでした。今後増える傾向にありそうですか。それとも大体この程度で推移していく状況でしょうか。

○犬塚 大和市は、県央他市に比べると、再任用の教員が以前から多かったという状況があります。平成25年度は69人、26年度が70人であり、そこをピークとして、今後は現状維持か、少しずつ減少傾向となっていくかと予測しております。

○石川 もう一つ、再任用教職員というのは、常勤の方が多いいのか、短時間勤務の方が多いいのか、その辺の状況はいかがでしょうか。

○犬塚 小学校で、週20時間のハーフタイム勤務が9名、フルタイム勤務が25名、中学校で、ハーフタイム勤務が9名、フルタイム勤務が15名です。学校教育 課長

○石川 フルタイム勤務の方々は、クラス担任も持つものと捉えてよろしいですか。委員

○犬塚 はい。正規職員と扱いは同じなので、校務分掌を持ち、担任もできますし、部活動の顧問もできます。学校教育 課長

○石川 分かりました。委員

○青蔭 同一校多年勤務者について、小学校は19校あり、その中で10年以上の方が9名おります。この人数は、他市に比べていかがでしょうか。9名というのは多いように感じますが、もう少し配置転換に配慮していただいた方がよいのか、どのようにお考えでしょうか。

○犬塚 10年以上というのは、今年10年目となる者も含んでいます。方針と
学校教育 としては、8年までの人事異動を基本としていますが、稀なケースで事情に
課長 より8年を過ぎてしまっても、10年では異動させるようにしております。

10年目の者を除き、10年を超えている者は、4名です。そのうち3
名が育児休暇中で、1名が病気による休職者です。

委員ご指摘のように、配置転換については、引き続き配慮してまいります。

○青蔭 理由が分かりましたので結構でございます。ありがとうございました。
委員

○鈴木 質問ですが、新採用と再任用については、バランスをどのように考えて
委員 人数を決めているのでしょうか。

○犬塚 再任用教職員は、希望すれば必ず任用することになります。ただ、退職
学校教育 者数はこれから減っていくため、それに伴って再任用教職員も減っていく
課長 ことになります。そのため、新採用は今後もある程度はとっていくことにな
ると思います。

ただし、子どもたちも将来的には減っていくことも考えられるので、そ
の辺も含め、うまく調整していく必要があると思っています。

○柿本 学校教育課長、退職者数のピークは過ぎたと考えてよろしいのですか。
教育長

○犬塚 はい。過ぎました。

学校教育
課長

○柿本 すると、だんだん退職者自体が減っていく中での再任用ということにな
教育長 るわけですね。

○篠田 先ほどお話にありました、若手教職員が今後も増えていく見込みの中
委員 で、早目の異動が効果的であると学校現場の皆さんとも共通理解をしてい
ただいて、良い環境を作ってもらっていることに安心しました。

同一校多年勤務者数の件で、8年以上というのも多いように思うのです
が、年々減っていると考えてもよろしいですか。また、学校の中では、割

合的には若手教員よりベテランの教員が多くなるわけでしょうか。

○犬塚 出産休暇や育児休暇を取得している方は、やはり同一校で長くなってし
学校教育 まいります。ですから、若手が多い、ベテランが多いといった観点では論じ
課長 ることが難しい面があります。

また、例えば定年まであと9年から10年で転勤したベテランの方がい
ると、8年勤務した後、残りが2、3年となり、それなのに転勤というの
もなかなか難しいところがあつて、結果当該校の勤務年数が9年、10年
となってしまうケースもございます。

そのため、一概に同一校多年勤務者が減っていくとは言い切れない面も
ありますが、基本的には8年での異動、新採用は6年での異動という方針
で、今後も努めてまいります。

○篠田 分かりました。

委員

○柿本 概ねその基本姿勢に則って、いろいろな事情を考慮しながらも、適正に
教育長 配置できているのではないかと考えております。

神奈川県では、各市の中で教員の異動を行いますので、その意味でも、
これから若手教員たちを、その学校だけではなく、市全体として育ててい
くことが必要であると考えております。そのような観点で6年での異動と
いう短い期間での制限を設けたので、勤務校が変わる中で、それをどのよ
うに生かし大和市の教職員としての力をつけていってもらえるかが、今後ま
た継続的な課題になると思っております。

○石川 基本方針自体は毎年変わらないので、これはこれで構わないと思いま
すが、この中で、適材適所というのは、実はとても難しいことだと思いま
す。校長の目指す学校づくりを実現するための適材適所ということも考え
なければ、なかなか特色ある学校づくりというのは難しいと思えます。校
長には、実際直接的な人事権はないので苦労があるかと思えますが、その
ようなヒアリングについてはどのように考えていますか。

○犬塚 学校教育課では、6月、11月、12月とヒアリングを行っていきま
学校教育 す。その中で、校長として必要とする教職員について要望をいただきま
課長 す。それに適した人材が異動対象の中にいれば、うまく組み合わせるよう

にしております。すべての要望に満足いくような配置が常にできるわけではありませんが、常々そのように努めております。

○石川 はい、結構です。

委員

○柿本 私から一つ補足させていただきます。ここではあまり示されていませんが、臨時的任用職員、非常勤職員などが人手不足の状況です。今、教育委員会事務局で懸案事項となっているのが、事情により教員が休むことになった場合の代替教員の確保であるということを認識しておいていただけたらと思います。

そのほか、ご意見等はございますか。

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第49号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第49号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第2(議案第50号)「教育財産の用途の廃止について」を議題といたします。

細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。

○山崎 今年11月3日、新しくオープンする文化創造拠点に生涯学習センター
図書・学び と図書館が移転します。現学習センターと図書館につきましては11月2
交流課長 日をもって廃止することになりますので、付議させていただくものです。

まず、廃止する教育財産の概要についてです。

財産の名称は、図書館建物ほか。この「ほか」は、土地も含むことを意味しております。学習センターにつきましても、生涯学習センター建物ほか、となっております。

所在地は、図書館が、大和市深見西一丁目2-17。学習センターが、大和市深見西一丁目3-17です。

構造等は、建物について、図書館が鉄筋コンクリート造3階建て。土地は5筆ございます。学習センターについては、鉄筋コンクリート造3階ほか。土地は1筆です。

面積等は、資料に記載のとおりです。

廃止の理由につきましては、先ほどもご説明したとおり、大和駅の東側第4地区公益施設、文化創造拠点に11月3日に移転しますので、11月2日をもって廃止とさせていただきたいと思っております。

供用開始につきましては、図書館が、建物は昭和56年11月30日に完成し、翌年の4月1日から図書館として業務を開始したところです。学習センターにつきましては、昭和38年12月10日に建物完成、翌39年2月1日から事業開始というところです。

用途廃止年月日は平成28年11月2日を予定してございます。

現在の評価額につきましては、教育財産台帳に載っている評価額であり、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。
- 石川 今回、生涯学習センターと図書館としての用途を廃止するということが
委員 すが、その後、それぞれの現施設がどのような用途で使われるかというのは、別な観点ということですか。
- 山崎 生涯学習センターと図書館は教育財産であり、現在、教育委員会所管の
図書・学び 建物になってございます。各施設はこの後、生涯学習センター、あるいは
交流課長 図書館としての役目を終えるため、教育財産としての用途を廃止し、いったん普通財産となります。それ以降、市長部局として用途を考えているところでございます。
- 石川 そうすると、今後の話として、現図書館の建物に青少年相談室が移転す
委員 る話を伺っていますが、教育財産ではなくなるということですので、教育機関である青少年相談室は、市長の財産に間借りすることになるといった考え方でよろしいのですか。
- 山崎 建物自体は、庁舎施設という位置づけで今考えておりました、本庁と同
図書・学び じように、庁舎の一部に教育機関が入るということで考えております。
交流課長

○石 川 分かりました。

委 員

○柿 本 ほかにございませんでしょうか。

教育長 それでは、質疑を終結いたします。

これより、議案第50号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第50号は可決いたしました。

教育長

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。

初めに、「夏休み寺子屋やまと」の実施結果について。藤井指導室長。

○藤 井 「夏休み寺子屋やまと」は、小学1年生から6年生を対象に、各小学校
指導室長 を会場として、夏季休業中に1日2展開、10日間実施しました。昨年と
比較すると、1回の活動時間が90分と若干減少しましたが、その分、学
習の機会を10回から20回の2倍に拡大しております。

ただし、大和東小学校のみ、校舎の改修工事に伴い、児童の安全確保を
優先し、コミュニティーセンター深見中会館で実施しました。会場につい
ての市民の方々との調整もあり、寺子屋の開催回数は17回になっており
ます。

各寺子屋では、寺子屋コーディネーターと3名の学習支援員、また、ボ
ランティアとして退職校長会や地域の方々などが、子どもたちの学習状況
に合わせて、熱心にアドバイスを送ってくれました。

それでは、開催実績についてご説明いたします。

初めに、児童の参加希望人数は、昨年度の3,695人から3,414
人へ減少しました。全児童に対する割合は30.4%で、昨年度と比べ、
大幅な変化は見られませんでした。来年度の課題の一つといたしまして

は、参加していない残りの70%の児童の参加をどう呼びかけていくかを含め、周知方法などの工夫が必要と考えております。

続きまして、延べ参加人数についてです。当初の予定人数は、昨年を大きく上回る1万9,296人でしたが、台風による中止が二日間あったため、最終的には1万4,799名の参加になりました。それでも昨年度の約1.5倍に相当する子どもたちが参加してくれたことは、開催回数を2倍の20回に拡大したことが効果的だったと考えております。

このことは、希望受け入れについて示している円グラフからご理解いただけるかと思えます。昨年度は、希望の3分の2までしか受け入れることができませんでしたが、今年度は、ほぼ全員を受け入れることができいております。来年度に向けても開催機会の20回を確保していきたいと考えております。

次に、開催時期についてです。これは、各学校の事情も踏まえて決定しております。7月中の開催については、特に希望が集中しているという傾向があり、参加率も高くなっております。

続きまして、児童アンケートの結果です。夏休み寺子屋のよいところとして、先生や友達に教えてもらえること、友達と一緒に勉強できること、やる気が出るといった回答が目立ち、多くの児童が満足している様子がうかがえます。学習内容については、学校の宿題が圧倒的に多い状況です。

最後に、寺子屋コーディネーターの意見について、代表的なものを取り上げます。

目的については、ほぼ達成できたという意見が大半でした。

学習の時間については、昨年の反省を生かし120分から90分に変更したことで、集中力を持続して取り組めたという意見が多く見られました。それに伴い、1日2展開を導入しましたが、この点につきましても高評価を得ております。

さらに、対象児童や、チラシ等を使った周知の時期や方法などについても良好でしたが、指導室といたしましては、さらに改良を加えることで、より多くの児童の参加を目指していきたいと考えております。

一方、ボランティアの皆様に関してですが、非常によく支援していただ

いたという報告を受けております。やはり、より多くの支援者がいると心強いということから、指導室としても、ボランティアの確保について今後工夫しながら、働きかけていきたいと思っております。

以上が平成28年度「夏休み寺子屋やまと」の実績報告でございます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ただいまの報告に関し、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○青蔭 非常によく取り組んでいただきました。20回に開催回数を増やし、児童委員 児童の希望が叶えられたことは大変よろしいと思います。もちろん回数も大事ですが、内容が充実していて、子どもたち同士評判が伝わって参加者が増えたこともあるように思っております。

一つ気になるのは、コーディネーターのアンケート結果の最後に、無断欠席が多かったとあります。これは、主には保護者の問題でしょうけれども、このようなところに確認作業を要し人手がかかるのも残念なことです。せっかくボランティアの方にご参加いただいても、児童が来るか来ないかの連絡がないというのは寂しいので、そこはもう少しお考えいただきたいと思います。参加を呼びかける際などに、欠席連絡についても併せてしっかりと周知していただければと思います。

参加実績やアンケートから、子どもたちが非常に満足してくれたことがうかがえ、嬉しく思います。お疲れさまでございます。ありがとうございます。

○藤井 委員のおっしゃるとおりで、欠席連絡が徹底できなかった点については、いろいろ考えていく必要があると思っております。

特に台風などで中止になった場合ですが、8月の2日、3日に関しては、3校だけの開催だったので、それほど大きな混乱はありませんでした。ただ、8月22日には、16校の開催があり、連絡がうまく取れなかった部分もあり、ボランティアとしてご参加いただく予定であった石川委員にもご迷惑をおかけしてしまいました。この日は、指導室職員が初任者の宿泊研修で市外に出てしまっていたこともあり、可能な限りの対応はしたものの、来年度に向け、適切な連絡形態を考えていきたいと思っております。

○青 蔭 よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。
委 員

○柿 本 青蔭委員にご心配いただひように、コーディネーターは欠席確認をする
教育長 のが非常に大変な作業だったと聞きます。その点についてはしっかりと考
えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○石 川 私はボランティアとして二日間参加しました。本当は四日間の予定でし
委 員 たが、二日間は台風等で中止になりました。そのうちの1日は、行ってか
ら中止の旨を伝えられたので、今お話のあつた中止や欠席の連絡について
は課題の一つだと思ひます。私は近くですから、そのような事態でもさほ
どのことではありませんでしたが、やはり遠くからいらつしやる方に対し
ては、もう少し配慮が必要かと思ひます。

二日間、本当に子どもたちは、一生懸命やつていました。

また、勉強してひて、直接私たちに分からないと言えない子もいたとこ
ろ、近くの子が、「先生、この子が分からないと言つています」と教えて
くれるなど、みんな協力し合ひ、また友達同士教え合つてやつており、と
ても和やかな雰囲気によかつたと思つています。

先ほどの報告の中で、参加してひない残りの70%の参加をどう呼びか
けるか、という話がありましたが、皆参加してくれたら、それはそれで定
員の問題が出てくるかと思ひます。その辺りも含めて今後、適切な体制を
また考えていく必要があるのではと思ひます。

ボランティアとして参加して、子どもたちの力になつたかどうかはさて
おき、参加した子どもたちが本当に一生懸命、そして楽しんで取り組んで
いたので、よかつたと思ひます。

○鈴 木 私も少しのぞかせていただきました。質問として、放課後児童クラブと
委 員 の連携がよくなつたと思ひますが、現時点の課題についてはいかがでし
ょうか。

○藤 井 「夏休み寺子屋やまと」につきましては、もともと放課後児童クラブの
指導室長 児童の参加に制限はありません。昨年度も今年度も、小学1年生から6年
生まですべての児童を対象としております。

ただ、児童クラブの児童については、「放課後寺子屋やまと」等への参

加制限がありました。が、こども・青少年課にもご協力いただき、今年9月から、もう全校で参加できることになっております。

○柿本 そのことについて、こども部から補足はございますか。

教育長 齋藤こども部長。

○齋藤 児童クラブの児童の寺子屋への参加につきましては、教育委員会のご協力をいただき、本当に感謝しております。おかげさまで、9月から全校で自由に「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室」に参加できるようになりました。

ただいまの指導室の報告に関し、夏休みの状況について少し補足をさせていただきます。夏休み寺子屋への児童クラブの児童の参加状況につきまして、児童クラブの全児童のうち、寺子屋に参加した割合は34.6%で、一般の全児童に対する割合よりは少し高くなっているかと思えます。1・2・3年と4・5・6年で分けますと、1・2・3年の参加率は33.9%、4・5・6は37.6%ということで、高学年の方が高い結果となり、これは特徴的なことと捉えております。また、この辺の分析なども含め、指導室と協力しながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○青蔭 数字をお聞きして、高学年の方が参加率が高いということでした。高学年で勉強の質が上がってきますので、参加率が上がっているというのは嬉しい限りだと思います。ぜひまた頑張ってくださいと思います。

○柿本 連携は始まったばかりで、まだまだ課題はあると思いますが、それをクリアしながらと思っています。

○篠田 コーディネーターのアンケートの中で、学校との連携についての項目がありますが、連携もきちんとできているように見受けられます。このアンケートは、学校も含めた感想として、コーディネーターがまとめてくれていると考えてよろしいですか。

○藤井 はい、校長ともいろいろ話しながら書いております。また、校長会の中でもこの結果を伝えておりますので、校長からも成果や課題を聞き取ってまいりたいと思っております。

○篠田 ありがとうございます。

委員 夏休み後半になると、宿題のめどが立ったためか欠席が増えたとの記載がありました。入り方としてはよいと思うのですが、宿題や課題のノルマをこなす目的以外に、学習方法や問題を解くコツ等、普段なかなか個別には教われないことが、寺子屋に行けば教えてもらえる、といったメリットを感じてもらえるようになるとういと思います。せっかく多くの教職員もボランティアとして来てくれているという実情を、保護者の方々にも知っていただけたらいいのではと思いました。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 夏休み寺子屋の課題と放課後寺子屋の課題では、少し違うところもあると思います。放課後寺子屋については、児童クラブとの連携も始まりましたので、各事業の課題を洗い出しながら進めていきたいと思っています。

また、中学校でも学習支援が始まりましたので、委員の皆様にもご覧いただく機会を設けたいと思います。そちらも頑張っていきたいと思っています。

○石川 最後の一つ、学校との連携ということで、ある学校では、教員たちが1
委員 回は顔を出そうと話をし、誰かは必ず出ていたそうです。学校によって、その辺りは大分違いますが、積極的に学校として関わっていくという姿勢も大事なのではと思いました。

○柿本 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

では続いて、全国学力・学習状況調査の結果について。藤井指導室長。

○藤井 本調査の目的は、全国的な学力・学習状況を把握し、教育施策の成果と
指導室長 課題を検証し、その改善を図ること、学校での教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立するということです。

今回の公表は、国の指示で1か月ほど遅れましたが、上位層、下位層との差が大分縮小し、学力の底上げは進んでいるというのが国全体の話として出ておりました。

それでは、本市の結果についてご報告をいたします。今年度は4月19日に、小学6年生、中学3年生を対象に実施されました。

調査内容は、教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学、それぞれ2教科で、ともに知識を中心とする問題A、活用を中心とする問題Bの2種類です。また、教科以外の調査として、児童生徒の学習における意欲や学習状況、学校生活や家庭生活などに関する質問紙調査が実施されております。さらに、学校の教育環境や指導方法に関する学校質問紙調査もございました。

本日の配付資料は、平成27、28年度における市内公立小中学校の平均正答率と、平成28年度の教科及び質問紙調査から見られる傾向などについてお示しいたしました。

なお、本資料につきましては、若干の修正を加えて各学校へ配布するとともに、10月中に指導室のホームページに掲載してまいりたいと考えております。

一方、各学校では、市の傾向とは別に、それぞれの学校の分析を行い、保護者に配付する予定です。また、その分析結果は、児童生徒に個人票を返却する際に活用し、一人一人の振り返りやこれからの学習に生かしてまいります。さらに、教員の指導が適切であったか検証する資料としても活用し、指導改善に役立ててまいります。

それでは、具体的な結果の説明に入らせていただきます。

まず、平成27、28年度の市、県、全国の各教科の問題A、Bごとの平均になります。

大和市の平均正答率を全国と比較した場合、小中学校とも昨年度とおおむね同程度でした。その中で、小学校の国語Bに関しては、平成26年度から28年度の3年間にかけて、マイナス6.0%、マイナス4.4%、マイナス2.8%という具合に、年々全国平均に近づいております。その理由の一つに、読書の効果が出てきているのではないかと考えております。

また、この全国学力・状況調査が、全ての学校を対象とする悉皆調査として始まったのは、平成25年度です。当時、小学6年生だった子どもたちが、今年度、中学校3年生となり、2回目の調査を受けたこととなります。同じ集団の子どもたちが受けたということで、その変化も見られるも

のと考えられますが、当時、小学6年生で受けたテストでは、全国の平均正答率と約4.2%差があった集団が、今年中学3年生で受けたときには1%まで迫っております。このことから、多少なりとも伸びている様子がうかがえると感じております。

続きまして、教科ごとの傾向について、良好であった点と課題が見られた点をご説明します。なお、ここでは、正答率の高低だけで判断するのではなく、問題の難易度を加味し、それぞれの問題の到達状況と相対的な結果を踏まえて記載しております。

初めに、小学校の国語の結果についてです。

良好であった内容は、1点目が、習字において文字の大きさ、配列に注意して書くことで、毛筆の留意点を理解しているかどうかという問題です。2点目は、相手や場に応じた言葉遣い、全体と部分との関係への注意で、話し合いの場面において、どのような点にポイントを置いたらよいかを問う問題です。

課題が見られた内容は、1点目が、ローマ字を書いたり読んだりする問題です。2点目が、目的に応じて文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読むというもので、具体的には、グラフを見ながら、そのグラフをもとに自分の考えを書くという問題でした。

次に、小学校の算数の結果について、まず資料の訂正をさせていただきます。問題Aについて全国平均と同程度と記載しましたが、正しくは、問題Aも問題Bも、全国平均を下回っております。申し訳ございません。

それでは、良好であった内容からご説明いたします。1点目が、三角形の底辺と高さについて理解しているかどうかということです。2点目が、ある一定のルールに沿って図形を組み合わせたときに、でき上がる図形がどのような形をしているかという問題です。ただし、この問題は全国的にも非常に正答率が低く、相対的に全国や県よりも本市の結果が比較的よかったということで掲載しております。

次に、課題が見られた点として、1点目が、小数の割り算について式を変形して解く問題です。2点目が、一人当たりの本の貸出冊数を求めるために必要な情報が何かを問う問題です。

続いて、中学校の国語の結果についてです。

良好であった内容は、1点目が文字の大きさや配列に注意して書くことで、大きな紙に講演会などの演題を書くときに、どういうことに注意して書けばよいか理解しているかを問う問題です。2点目が、相手や場に応じた言葉遣い、全体と部分の関係への注意で、職場体験をお願いするに当たり、先方との電話連絡の中で気をつけなければならない点として、相手の方と、どのようなことに気をつけながら気持ち、用件を伝えていくかを問う問題でした。

課題が見られた内容は、1点目が、目的に応じて資料を効果的に活用する、集めた材料を整理して文章をつくることで、本のストーリーを想定しながら、より読者が興味深く理解しやすいようにするためには、どんな工夫をしたらよいか考える問題です。2点目が、文章の構成や表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えを具体的に書くことで、見本となるチラシが問題の中にあり、その表現方法の工夫や効果について、自分なりの根拠を示しながら考えを書くという問題でした。

続いて、中学校の数学の結果についてです。

良好であった内容は、1点目が、多角形の外角の和の性質を理解しているか、2点目が、一次関数における x の変域に対する y の変域を求める問題です。

課題が見られた内容は、1点目が、水の入った水槽から毎分一定量の水が流れ出るときの様子を式で求める問題。2点目が、制限時間が決まっている中で、一つの催しをどのぐらいの時間で進行すればよいかを、方程式を立てて解く問題です。2点とも、実生活に即した事象を数学的に捉えて解決するためにはどうするかという問題ですが、やはりこういう点については弱い傾向が出ております。

続いて、小学校の質問紙調査についてです。

良好な点としては、友達に会うことや、みんなと協力して何かをやり遂げることなど、学校に行くのが楽しいということです。また、家庭でも、家の手伝いや家の人と話をすること、さらに、夢や希望があることなどが挙げられます。

課題としては、自分の考えなどをまとめて書いたり説明したりすることが苦手であること、家庭では、ゲーム、携帯電話・スマートフォンなどの使用時間が長く、計画性に欠けること、地域へ出て何かすることに対してハードルがあることなどが見られました。これは、今年の児童にも見られた傾向です。

次に、中学生の質問紙調査についてです。

良好な点としては、友達の意見を聞いた上で民主的に物事を決めたり、友達と協力してやり遂げることなどが見られます。また、家庭では、生活のリズムが確立されている中、昨年までは消極的であったボランティア活動への参加が好転しております。さらに、人に対する気遣いや、諦めない気持ちなども良好な結果でした。

課題としては、小学生と同様、自分の考えなどをまとめて書いたり説明したりすることが苦手であること、家庭では、ゲーム、携帯電話・スマートフォンなどの使用時間が長く、学習時間が少ないこと、その他、新聞を読むことや地域行事への参加などが見られました。

小中学生とも、学校の宿題とは別に、自分で計画し家庭学習の時間を確保することや、社会のニュース、日ごろの出来事などに関心を持ち、自分の意見を述べることに課題が見られ、今後、意識的に改善に向けた取り組みを考えていく必要があると思っております。

先ほど篠田委員が言われたように、夏休み寺子屋について、後半になると宿題が終わってしまったから参加しなくなるというのが、まさに自分で計画的に学習することに課題があることにつながっていると思われます。夏休みだけでなく、日ごろの中でも培っていくべき部分であると感じております。

指導室といたしましては、今回の調査結果はもちろん、これ以外にも、新体力テストや集団アセスメントテストなど、分野が違う資料も含めて多角的に分析する中で、学校に対して丁寧な助言や新たな取り組みの提案などをするとともに、今後の施策や支援に生かしてまいりたいと思います。

以上で、全国学力・学習状況調査についての報告を終了させていただきます。

○柿本 ありがとうございます。ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ご
教育長 いましたらお願いいたします。

○青蔭 努力の結果が出てきているのではないかと思います。

委員 とは言え、秋田県は全国上位がここ数年間続いています。私たちは、決して高い順位を目指しているということではなくても、見習うべきところは多々あるはずで
す。授業風景等を見て、大和市の学校に持ち帰り具現化していただきたいと思っております。しかしながら、着実に進歩を遂げて
おりますので、学校現場の努力に対し敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。

○藤井 秋田県のすばらしさについて参考にしようと、ちょうど、指導主事を秋
指導室長 田に派遣するところがございます。その結果については、またご報告して
まいりたいと思っております。

○青蔭 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

委員

○青蔭 45分間の授業時間を、教えることに45分すべて使うのではなく、終
委員 盤の10分間に、子どもたちを見渡して、分からない顔をしている児童生徒
に対して丁寧に指導するというを日々続けることによって、分からない児童生徒を減らし、なくしていく、ということをしているようです。
ぜひつぶさに視察していただき、報告いただけると嬉しく思います。よろしく
お願いいたします。

○柿本 体力との相関については、何かありますか。

教育長

○藤井 新体力テストについては、種目が全部で8種目あり、その中でシャトル
指導室長 ランという、一定時間にどのぐらいターンをしながら走れるかというもの
があります。その競技結果を見ると、結果がよい学年は、全国学力・学習
状況調査の結果もよく、悪いところは学力の結果も悪いという傾向が見ら
れます。ただし、完全に比例しているわけではありません。

学習するには、それだけではなく、地域性や家庭環境など、さまざまな
要因があるので、体力の結果だけで判断することはできませんが、やはり、
困難を乗り越えようとする姿勢、あるいは、みんなを応援する、みんな

なで力をつけていこうとするクラスの雰囲気なども関連しているところはあるのではないかと思います。

全国学力・学習状況調査の結果に課題があるから、そこだけに的を絞って対応するというのではなく、多角的、総合的に支援していくことが大切であると考えます。集団アセスメントテストもその一つであると思います。やはり、どうやって子どもたちの内面的なところを育てていくかが、まずは大事かと思っていますが、これは公式に因果関係がある話ではありませんので、お含みおきいただければと思います。

○青 蔭 全く関係ないということではないように思います。ですから、そのようなことの研究を進めていただければと思っております。

○篠 田 質問紙調査の分析を見ての感想ですが、良好であった内容には、本当に、よいところがたくさんあり嬉しく思います。一方、課題があった内容には、小学校も中学校もさほど差がないようです。

中学校のその他のところにある、新聞を読むこと、地域の行事に参加することについては、昨年も低かったところです。外の世界にもっと目を向け、学習でも、分からないことをもっと分かりたいという意欲を持つなど、大和の子どもたちも、視野を広げられるようになるとよいと思います。ぜひ改善していただけたらと思います。実生活と学習というのは、非常に関連がありますし、関連付けて考えていくべきであると思います。

○石 川 この全国学力・学習状況調査が平成25年度から悉皆調査となり、今回委員で4年目ということでした。学力向上に向け、さまざまな施策を打ってきましたが、全国や県と比較すると、まだやや下回っています。この辺で、どうしてそうなるのか、もう一度改めて考える必要があると思っております。この調査の点数が、大和市の子どもたちの能力を全て表しているとは思いませんが、地域性や経済性など、いろいろな状況の中で出ている結果だろうとは思っています。その辺りをもう少し分析する必要があるように思います。

先ほど青蔭委員がおっしゃったように、秋田県での授業方法を参考にするなど、学校でできることは工夫していく必要があると思います。研究授業、校内研究などを見せてもらう機会もありますが、導入や説明はとても

よいけれども、定着させるだけのことをしているのかといったところも含めて、何か、行動を起こしていかないと変わらないだろうと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

一方、今回課題が見られた点の一つに、小学校でローマ字に関するところがありました。それでは、ローマ字を一生懸命学べばよいか、学力がつくかということ、そうではないだろうと思います。

先ほど体力テストとの関わりの話があり、相関関係があるかどうか分かりませんが、証明はできないものの全くの無関係ではないから話が出てくるのだと思います。そうすると、学校で勉強ばかりさせるのではなく、学校生活全体の中で子どもたちを高めていくことが本当の学力向上につながるのではないかと思います。例えばやる気を上げるといったことも含めて学力となるような気がします。

少しずつ研究していただいて、少しでも子どもたちが将来頑張れるような子になってほしいと思います。

○鈴木委員 今、相関という話がありましたけれども、資料の結果概要の表は見づら
いと思いますので、もう少し見やすいようにしていただきたいと思いま
す。児童生徒の質問紙調査でも、自分の考えを説明するという課題があ
り、プレゼンテーションがあまりよくないというのは、役所も子どもたち
も一緒に、相関関係があるかもしれないと私は感じます。

先ほどの相関関係の話で、学術的に言えば、標準偏差やt検定の考え方を
用いて調べれば、有意差があるかどうか分かると思うので、それも検討
していただきたいと思います。

それから、先ほど小学6年生の時調査を受けた子たちが中学3年生とし
て受けたときに、全国との差が4.2%だったのが1%にまで縮小したと
いうことでした。母集団が大きいので有意差も出るとは思いますが、今後も
そのように追跡した比較を続け、分析してほしいと思います。

質問紙調査で課題となっている地域行事やボランティアへの参加につい
て、地域活動や地域とのコミュニケーションはとても大事だと思うので、
ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、一番気になったのは、新聞
を読むことに課題が見られることです。新聞も購読率が下がっているとい

うことですが、学校図書館を活用し新聞を題材にするというお話もありましたので、ぜひその辺も進めていただきたいと思います。

○青 蔭 委員 学ぶということの延長で、それをどう生かして生きていくかが一番肝心なことです。たくさんの数式、たくさんの単語を知っていることは大切です。さらにそれを子どもたちが、生きていく上で活用し、応用できるようにしていくことが大事だと思います。勉強も大事ですが、私は、その培った知識を生かすことが知恵だと思います。知識というのは、学び覚えたことであって、いかにそれを応用していくか、応用できるかということが、知恵だと考えます。教育においては、そこまで至らせてほしいと思いますが、しかしながら、まずは、小中学校では知識を多く身につけることがいかに肝要かを、子どもたち自身はもちろん、保護者にもお伝えいただければと思います。

ここ数年、特に学力向上という言葉を使って力を入れてきて、飛躍的とは言いませんが、少しずつでも全国との差が縮まっていますので、この成果は出ているという判断でいいように感じております。

○柿 本 教育長 私も少し感想を述べさせていただきます。今回、二点強く思うことがあります。

一つは、今もお話がいったように、小学校で1回受け、中学校で2回目を受けた子どもたちの結果が初めて比較できました。

学力格差の問題は、大きく取り沙汰されていますが、その背景としては、地域性、経済面、家庭環境や生活習慣など、さまざまなことが挙げられます。それらは、1年や2年で解決できるものではありません。それぐらい、背景としては大きな問題があるという認識がまず必要です。私たちの責任として、少なくとも義務教育9年間の中で、ある程度のところまでは、その部分を補っていくのが、一番大切な公教育の役割ではないかと思っています。

そういった意味で、今回、2回目を受けた子どもたちの結果として、全国平均に近くなってきたというのは、今までの取り組みが間違っていなかったということだと思っています。

一方で、二つ目として、今年は国語の問題Aが小学校でよくなかったと

いう結果がありました。青蔭委員もおっしゃったように、基礎的な知識はやはり大事です。教育委員会でも基礎基本を定着させるため、復習のためのプリントをつくって各学校に配っているほか、各学校でも、対策に取り組んでおります。そのため、国語Aはもう少しよい結果が出るかと思っていたのですが、逆に課題となってしまいました。アクティブ・ラーニングも大事ですが、そこに至るまでの力として、基礎的な知識や考え方を定着させるように再度組み立て直しながら、9か年を見通して子どもたちの学力を育ててまいりたいと思います。

現在、中学校区ごとに校長が集まり、生活面を含め、学習における小中連携も始まっています。また、中学校で始まった学習支援でも、中学1年生での学び直しを大きな課題として挙げていますので、そういったことも活用しながら、9年間の中で力を育てていけたらと考えております。

よろしいでしょうか。ご意見等、もしあればお願いします。

○石川 今、教育長のおっしゃったことは、本当に大事なことだと思います。
委員 継続することがとても大事で、学校も子どもも継続する力をつけることが、学力につながるだろうと思います。9年間を見通して、何かを続けるということに今後取り組んでいただければと思います。

その上で、物事を考える際には、知識がないと考えることはできないので、やはり最低限の知識は身につけなければなりません。例えば家庭学習ノートを活用するなど、ぜひ各学校の教育方針の中で、統一した形で継続的に取り組んでほしいと思います。

○柿本 貴重なご意見をありがとうございました。
教育長 では、続きまして、文化創造拠点「地域資料コーナー」内の展示について。樋田文化振興課長。

○樋田 11月3日にオープンいたします文化創造拠点の5階、図書館内に地域
文化振興 資料コーナーが設けられます。

課長 この地域資料コーナーに、月見野遺跡群上野遺跡から出土した旧石器から、縄文時代の土器と石器を展示いたします。これらは、図書館の地域資料と併せ、市内の遺跡からの出土品を展示することで、より多くの市民に郷土の歴史に対する関心を深めてもらうことを目的としております。資料

は、つる舞の里歴史資料館に展示されていたものでございまして、先日、移転作業を終えたところでございます。

なお、つる舞の里歴史資料館の展示物につきましては、文化財の保管庫から同様の出土品を展示する予定でございます。

報告につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○柿本 教育長 ただいまの報告につき、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 委員 月見野遺跡群の出土品も貴重な史料ですので、よろしいことだと思います。

大和市には多々神社仏閣がございますが、著名な、歴史を大きく揺るがしたような人物が住んでいたことは、残念ながらございません。また、絶大な権力者が建てた神社仏閣はもございません。

しかし、各神社やお寺には、さまざまな物語が伝わっているかと思えます。南北に長い大和市の特徴を生かし、それぞれの由来などを扱ってみてはいかがでしょうか。歴史がブームであるとも言われておりますし、利用者、来場者を増やすきっかけとなるよう、この資料室をいろいろと活用していただきたいと思えます。

資料コーナーの設置については、とてもよいことですので、よろしくお願い申し上げます。

○篠田 委員 今まで、つる舞の里歴史資料館に行かないと見られなかった史料が、こちらに置かれるということで、まだ資料館に行ったことがない方も、ここで興味を持ってもらい、資料館に行ってみようと思ってくれる方が増えてくれればと思えます。

○鈴木 委員 質問ですけれども、この資料コーナーは、この場所に常設されるということですか。展示物はどうでしょうか。

○樋田 文化振興課長 地域資料コーナーは、この場所に常設される予定でございます。展示物につきましては、今回お知らせした出土品は市の大切な史料ですので、常設展示になろうかと思えますが、せつかく設けるコーナーですので、それだけではなく、いろいろな意味で活用をしていきたいと考えております。

○鈴木 分かりました。

委員

○青 蔭 　　ぜひそうしてください。

委員 　　絶えず展示物を変えながら工夫して、大和市民だけではなく、他市・他
県からの方にも、ここを見て楽しんでいただけるようにしていただきたい
と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿 本 　　よろしいでしょうか。

教育長 　　では、その他報告を終了します。

事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

（「ございません」の声）

○柿 本 　　よろしいでしょうか。

教育長 　　特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせいたします。

10月定例会は、10月27日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 　　会

○柿 本 　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 　　これにて、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分